

群馬自治

令和2年
No.366
月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

危機をこえる地域力を高めよう

民俗研究家 結城 登美雄

町村トップ通信 昭和村／堤 盛吉 村長

議長随想 玉村 町／三友 美恵子 議会議長



秋景

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 78

総合事務組合通信③ 「非常勤職員公務災害補償事務」

婦恋晴レルヤ

の魅力などをPRするダンスムービープロジェクトが進行しています。村民が大きなキャベツ畑やそれぞれ活動する場所で振り付けて踊り、リレー形式でダンスをつないでいます。

あれから一年。台風災害からの復旧と新型コロナウイルスの一日も早い終息を願って。

「婦恋晴レルヤ」

大型台風の発生や新型コロナウイルスの世界的な流行。

観光・宿泊施設、飲食店や農家をはじめ、

婦恋村民の暮らしに不安な日々が続いています。

そんな婦恋村が、前を向いて歩いていくための合言葉

「婦恋晴レルヤ」。

それは、地域を越え、村を越えてつながる「助け合い」

の架け橋。

たくさんの方が思いが幾重にも重なって、ひとつになる。

晴れやかで輝かしい明日が必ず来ると信じて。

No Rain, No Rainbow!

つらいことのあとには、きっといいことが待っている。

(婦恋村総合政策課 久保 宗之)



住民と一体となった協働の 村づくりを推進

昭和村長 堤 盛吉

◎日本有数の「やさい王国」

昭和村は、群馬県の北部、赤城山北西麓に位置し、武尊山や谷川連峰をはじめとする周囲の山々の雄大な眺望や、片品川・利根川に沿って形成されている

美しい河岸段丘、北海道にも見劣りしない広大な畑が、訪れる人々を圧倒します。また、先人のためまぬ努力により農業立村として発展し、今や首都圏の台所としての役割を担っています。主に、こんにやく芋やレタス、キャベツ、ほうれん草、とうもろこしなどの高原野菜が栽培され、日本有数の野菜の産地であることから、「やさい王国」と呼ばれ、こんにやく芋の生産量は日本一、レタスについても県下一の生産量を誇っています。

◎道の駅駐車場を増設

そして、農業を主産業としながらも、商業・工業とが調和した発展を目指し、昭和関屋工業団地内企業との連携を図るとともに、道の駅「あぐりーむ昭和」を拠点とする観光事業や、大都市・横浜市などとの交流事業に積極的に取り組んでいます。

特に、道の駅「あぐりーむ昭和」では、新鮮な野菜等の品揃えや収穫体験、イベント等の充実により、連日、大勢の来場者で賑わっていますが、休日等における慢性的な駐車スペース不足を解消するため、駐車場の増設工事を行っています。また、老朽化に伴う新庁舎建設については、機能的で利便性の高い庁舎、そして防災拠点にふさわしい庁舎となるよう現在、実施設計に着手しています。

◎景観づくりは地域づくり

本村は、日本屈指の河岸段丘や農村風景、大型養蚕民家をはじめとする歴史を残す家並みなどが認められ、平成二十一年に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。その後、「景観づくりは、総合的な地域づくり」であると考え、村の貴重な地域資源を守り、次世代に引き継いでいくため、平成二十七年に景観計画を策定しました。景観を通して地域の魅力を感じること

◎誇れる村を創造したい

昨年、台風一九号の接近に伴い、本村初となる避難勧告を発令しました。現在のコロナ禍であつて感染拡大防止と経済回復の両立に加え、今や毎年のように発生する大規模な自然災害

ができる一方、地域の課題が見えてくることもあり、その魅力や課題を共有することで、これから先、村をどのような姿にしていくなかという地域づくりの糸口になると考えています。また、五月には、地形を利用した「河岸段丘ハーフマラソン」が開催され、美しい景観や高原野菜を振る舞うおもてなしなどが好評で、十月の「昭和の秋まつり」「二月の「ウィンターフェスティバル」と並び、村の三大イベントとなっています。



来場者で賑わう道の駅の旬菜館

もあり、かつてない困難に直面しています。災害時の避難所における新型コロナウイルスへの対応をはじめ要配慮者の避難支援、自主防災組織の育成など、今後も、安全安心な村づくりを第一に、引き続き、定住対策や子育て支援、教育環境の整備に力を入れるとともに、高齢者や障がいのある人など全ての方々が暮らしやすい村づくりに全力で取り組んで参ります。

そして、「みんなでつくろう元氣な昭和村」を将来像とし、住民と行政とが一体となった協働による村づくりを推進し、すべての村民の皆様が、私のふるさととして自信を持って誇れる村を創造していきたいと考えています。



雄大な農村風景



河岸段丘ハーフマラソン(2kmの部)



危機をこえる地域力を高めよう

民俗研究家 結城 登美雄

新型コロナウイルスの感染拡大が国内のみならず世界中にひろがり、誰もが大きな不安を抱いて日々を生活している。そしていつ収束するかの見通しさえ立たない凄まじい状況に、多くの人々が混乱し、悩み苦しんでいる。例えば最前線の医療現場の限界を超えた苦闘の日々。企業・経済活動の制約と停滞。休業要請を受ける商工業者。求められる外出の自粛や三密への配慮。長期間休校や授業制限を受けた教育現場。イベントや文化活動の中止や制約。そしてあちこちから日々聞こえてくる倒産、廃業、解雇、失業を嘆く悲鳴……。日本は人間がまともに生きていける国になるのだろうか。

みならず、この国の様々な領域が抱えている多様な問題点をあらわにしたように思う。例えば、住民の暮らしの現場から遠い永田町や霞ヶ関の政官主導で推進されるコロナ対策計画。これはいわゆる「アベノマスク」に代表されるように、地方現場の声を聴かず、官僚や政治家や有識者の思いつきをベースにした表層的・場当たりの政策の羅列ともいえる。専門家の意見も大切だが、最も真剣に受け止めなければならぬのは、それぞれの地域を生きてきた現場の人々の思いや考えである。

いま、多くの地方現場では、過疎化、限界集落化はもちろんのこと、高齢社会の進展で老人単独世帯が増加していることなど、厳しい現実に向き合っている。そして福祉、医療、介護のみならず、日常生活の支援やコミュニティの維持など、地域に内在する様々な課題が増えてい

る。コロナ危機の長期化が懸念されている現在、これらの課題を解決していけるのは地域に住む人々の力、すなわち住民力と、地方自治体の行政が連携・協働してつくる地域力なのではあるまいか。そして地域の声を受け止め、それをまとめて国に訴える地方自治体間の連携が、今日の危機を希望に変えていく。住民と同じ現場を今日も共に生きる地方行政職員と議員の心と力に期待したい。

ならば地域力とはどのようなものにしてつづいていったら良いのか。人々は政治や行政まかせにせず、地域を再生するひとりの当事者になれるだろうか。そのためには再生すべき「地域」とは何かを、改めて考え直しておきたい。もちろんこれまでも「地域活性化」など、地域という概念は、エリア、マーケット、コミュニティなど恣意的概念でとらえられてきた。

ゆるがぬ「地域」とは何か。私はそれを「家族が集まって暮らす具体の場」とであるとらえたい。当然ながら家族はそれぞれに心のうちに希望や願い、悩みや課題を抱えて日々を生きている。そしてその願いを実現し、悩みを解決したいと努力を続けている。だが、個人や家族の力だけでは実現・解決できないことも多く、ときに挫折感や孤立感を深めるかもしれない。そのテーマを、同じ地域にともに暮らす他の家族と力を合わせ、実践の道を歩むことが「地域づくり」なのではないか。地域づくりのテーマは、ともに暮らす地域の家族の心の中にある。私はその原点を日本の「村」に求めたい。

今から約百五十年前の明治初年頃、人口三〇〇万人ほどの日本人の九割は村に住んでいた。村の平均的規模は戸数が六十〜七十戸、人口三百七十人前後。そんな村が明治二十一年には日本全国に七万三千三百四十もあった。城下町をベースにした武士や商人の人口は一割ほどで、いわば近代日本は、小さな村の集まりから始まったのである。それが明治・大正・昭和・

平成の合併を経て千七百十余の市町村に統合されたが、それはうわべだけのことで、生活の基盤である原型としての家族の村は、戸数・人口ともに減少したとはいえ、その九五%以上が生き残っているのである。

百三十年を経て、なお持続可能な村とは何か。村を村たらしめた力とは何か。それを問わずにお手軽な統計数値だけで、人間及び家族が生き暮らす器としての地域や集落のありようを判断してはならないのである。私はこの二十五年ほど、東北を中心に全国八百力所の小さな村々を訪ね歩き、その土地を懸命に生きてきた人々から、村を生きるために大切なもの、「よい地域」であるための要件の数々を教えてもらってきた。その膨大な記録資料をここで紹介することはできないが、人々が示してくれたよい地域であるためのテーマはおおよそ七つあることがわかった。

●よい地域の七つのテーマ

- 一、よい仕事の間をつくること
- 二、よい居住環境を整えること
- 三、よい文化をつくり共有すること



- 四、よい学びの場をつくること
- 五、よい仲間がいること
- 六、よい自然と風土を大切にすること
- 七、よい行政があること

村人は以上の七つのテーマを懸命に積み上げ、自分たちの家族と村を良くしようと努力してくれた。その七つのテーマについて若干補足すれば以下のようなことである。

「一、よい仕事の間をつくること」は、生きる土台をまかなう農林漁業を安定したものにする。しかし経済の工業化や

猫の目農政等によって、小農の切り捨てという逆風が吹き荒れた。しかし小農はたくましい。中山間地の山奥にも農産物直売所を開設、いまや全国に

二万三千六百カ所の直売所があり、売り上げは一兆円を超すまでになっている。生産者だけの力だけではない。身近にスーパーがありながら、わざわざ畑に近い直売所に出かけて購入する消費者の力がある。そこには新鮮、おいしい、安いだけではない、地域農業を応援する思いも働いている。

「二、よい居住環境を整えること」は文字通り生涯を安心して生きるための居住環境整備。道路、橋、上下水道、学校、住宅などのインフラ整備。これは行政が巨大な公共事業で頑張ってくれたから、もうこれ

以上必要ないくらいだと多くの住民が言っている。

「三、よい文化をつくり共有すること」とは何か。人々はそれを「ともに楽しむ場をつくること」だという。

働くだけが人生ではない。村人みんなが楽しむ場。そこから祭りや芸能などの伝統文化が生まれた。これからの労働と楽しみ

のありようが問われていると思う。

「四、よい学びの場をつくること」は、地域で生きていくための知恵、身近な資源を活かすための技を学ぶ場。企業社会にもぐりこむための知識積み込み主義の学びではなく、地域社会をもに支えるための学びの場所である。

「五、よい仲間

がいること」は、人々が最も大切だと強調するもの。隣人、友人なくしてなんの地域か。人はひとりでは生きられない。互いに支え合って、よい生活と人生を全うするものである。

「六、よい自然と風土を大切にすること」は、人は自然と

プロフィール

結城 登美雄（ゆうき とみお）

主な経歴

昭和20年 旧満州（中国東北部）生まれ
山形大学卒業後 広告デザイン業界に入る
民俗研究家・東北大学大学院非常勤講師

主な活動

20年にわたり東北の農山漁村をフィールドワークしながら、住民を主体にした地域づくりの手法「地元学」を提唱。

出版界、演劇界、学者、研究者、建築家などとネットワークしながら、宮城県内及び東北各地で地域おこしの活動を行っている。

宮城県宮崎町（現加美町）の「食の文化祭」や、北上町（現石巻市）での「宮城食育の里づくり」ではアドバイザー、旧鳴子町「鳴子の米プロジェクト」の総合プロデューサーをつとめた。

雑誌や新聞を中心に農と地域づくりについて執筆中。

表彰歴

「NHK 東北ふるさと賞」（平成10年度）
「芸術選奨 芸術振興部門 文部科学大臣賞」（平成16年度）
「第61回 河北文化賞」（平成23年度）

著書

『山に暮らす 海に生きる』（無明舎出版）
『東北を歩く ～小さな村の希望を旅する～』（新宿書房）
『地元学からの出発（シリーズ地域の再生 第1巻）』（農文協）

豊かさも与えるが、厳しさももたらす。

「七、よい行政があること」とは何か。それは行政とは何のために、誰のために存在するのか。それが問われている。主体なき地域再生などありえない。画一的行政施設の押しつけでは

なく、地域の人々の願いや悩み、それぞれの生き方暮らし方を見据え、地域の人々に寄り添う行政でありたい。

最後に、現場に寄り添う地域づくりとはどんなものか、その一例を紹介して終わりたい。

新潟県上越市の西部。通称「桑取谷」と呼ばれる中山間地域を活動拠点とし、地域住民八十人が発起人となり、二〇〇一年に発足した「特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部」。山村集落の住民主体の地域づくりNPOである。この組織の特徴は、住民中心のNPOでありながら、そこに全国から移住してきた若者たち八十九人が常時関わり、その活動をサポートし、着実に多彩な事業を推進しているところにある。いわば地域住民の経験や知恵と、若者たちの活力と推進力で集落再生を実現しているのである。

若者たちはまず、身近にある山里の自然・文化・産業などの地域資源とその活用技術力を十数年にわたって徹底的に調査した。そしてそれを新たな視点からとらえ直し、新しい価値に育て上げる作業を着々と積み重ね

た。具体的には、水源森林公園の整備や廃校を活用して環境学校とし、子供たちや市民に身近にある地域資源の大切さを教え、住民の中の高齢者を先生とし、より深く、より具体的に学びの事業を運営した。小正月や神楽などの地域行事の年間支援。消えつつあった民俗行事の復活。棚田や水路の保全。古民家修復とその多彩な活用。地元食材の活用と産業化。雪深い里ゆえの高齢世帯の雪かき。冬場の買い物代行。空き家を利用した地域の茶飲み場づくりと昼食サービスなど、多岐多彩な展開をしている。

もちろん若者たちの活動も順調な道りではなく、迷いながら、悩みながらの手探りの道だった。しかし集落の人々とその暮らしには、しつかりと向き合い寄り添った。何度も現地現場に

足を運び話し合い、ともに働いた。そして少しずつ成果を分かち合えるようになり、それが励みになった。

若者たちは言う。「過疎化、高齢化、限界集落化など、負の言葉だけで中山間地をとらえないでほしい。たとえ人口は少なくても、ここは人間が生きる生活と人生の場。たしかにここは都市と比べて買う力は弱いが、身近な資源を活かす多彩な技と知恵がある。地域資源を活かし、作る力を身につけて、収入は少なくとも充実した農山村生活を楽しく送れるのではないか。私たちはここの高齢者からそれを学び身につけて生きていきたいのです。」老人たちの村を生き抜く力が若者たちの希望になり、若者を鍛える老人たちの笑顔が輝いている。

当選町村長紹介



甘楽町
茂原 莊一

一九四七年七月二十二日甘楽町生まれ。七十三歳。趣味は家庭菜園。座右の銘は「誠心誠意」。感銘を受けた本は「美しい『農』の時代」（木村尚三郎著）。

令和元年度群馬県市町村総合事務組合一般会計決算概要

8月26日（水）開催された群馬県市町村総合事務組合議会令和2年第2回定例会において、令和元年度一般会計歳入歳出決算が認定されました。

歳入	款・項	収入済額（円）
	分担金及び負担金	4,308,268,181
	消防共済基金支出金	241,547,515
	県支出金	0
	財産収入	147,833,378
	寄附金	0
	繰入金	750,000,000
	繰越金	28,576,559
	諸収入	44,402,988
	組合債	0
歳入合計		5,520,628,621
歳入歳出差引残額		523,093,914円
財政調整基金等繰入額		488,242,000円
うち退職手当基金繰入額		483,060,000円
消防補償等基金繰入額		2,470,000円
消防賞じゅつ基金繰入額		1,840,000円
自然災害救助基金繰入額		872,000円
非常勤職員公務災害補償基金繰入額		0円
令和2年度繰越額		34,851,914円

歳出	款・項	支出済額（円）
	議会費	79,062
	総務費	80,955,065
	事業費	4,641,941,178
	退職手当給付費	4,392,112,426
	消防公務災害補償等費	241,668,919
	消防賞じゅつ金給付費	0
	自然災害救助費	0
	非常勤職員公務災害補償費	8,159,833
	学校医等公務災害補償費	0
消防共済基金掛金		274,559,402
公債費		0
積立金		0
予備費		0
歳出合計		4,997,534,707

全国町村 議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険（医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険）

保険期間 令和3年1月1日午後4時から1年間

「病気」を補償し、ご安心をお届けする制度です。



安心の団体医療保険 5つの特長

1

「病気」を補償します！

- 病気による入院・手術を補償します。三大疾病（がん・急性心筋こうそく・脳卒中）となった場合の補償もセットできます。
- 病気による入院は、日帰り入院から補償します（注1）。また、1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。

4

お手続きは簡単です！

- ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知で加入できます（注2）。
- 保険期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間が掛かりません（注3）。

2

団体割引30%の、割安な保険料です！

ご加入年齢 満60歳～満64歳の場合（A型にご加入いただいた場合）

疾病入院保険金 1日につき	最大手術の場合 入院保険金日額の40倍	23,070円
5,000円	【標準型】 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	（保険期間1年・年払） （団体割引30%適用）

5

無料の健康・介護相談サービス （SOMPO 健康・生活サポートサービス） をご利用いただけます！

3

議員・退職議員の皆さまのための制度です！

- 議会議員を退職後も、継続して加入できます。
- 議員の皆さまの配偶者も加入できます。
- 満79歳（保険始期日時点の満年齢）まで加入できます。

（注1）日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

（注2）加入申込書および被保険者健康告知書の内容により、ご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。

（注3）本制度は保険期間の途中でのご加入はできません。

※このポスターは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

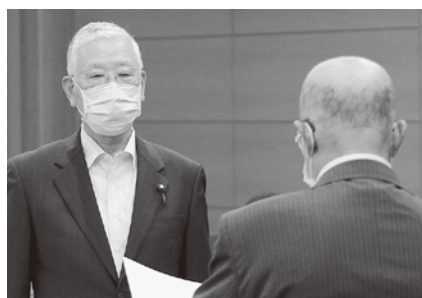
【取扱代理店】
株式会社 まちむら
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館2階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで）

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

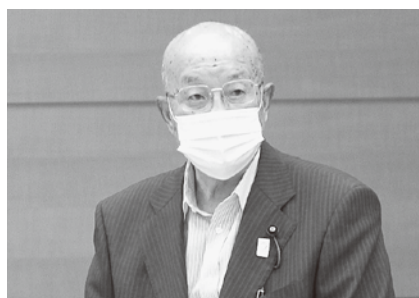
SJ20-05202 2020.8.7

監事に小菅川場村議長を選任 令和元年度決算を認定

群馬県町村議会議長会臨時総会を開催



感謝状の贈呈を受ける
高橋前副会長（前玉村町議会議長）



開会挨拶を行う仲澤会長

群馬県町村議会議長会は、去る八月四日午後二時から、前橋市・市町村会館大会議室において臨時総会を開催した。

本総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応策として、会場内における密集を避けるため、出席対象者を限定



感謝状の贈呈を受ける
星野前理事（片品村議会議長）



感謝状の贈呈を受ける
茂木前理事（南牧村議会議長）

し、県内町村議会議長及び各郡町村議会議長会事務局長等三十一名が出席した。

総会は、仲澤会長（上野村議会議長）の開会挨拶に続き、昨年十月以降の本会役員退任者に対する感謝状の贈呈を行った。

続いて議事では、欠員となっていた監事の補欠選任を行い、小菅秋雄川場村議会議長の監事選任について承認された（任期



監査報告を行う
須崎監事（東吾妻町議会議長）



感謝状の贈呈を受ける
神谷前理事（邑楽町議会議長）

次に、令和元年度の本会事業報告及び本会一般会計決算について、それぞれ原案のとおり了承及び認定された。



小菅監事

は、令和二年八月四日から令和三年六月一日までの残任期間）。

県議会正副議長・市議会議長会長と

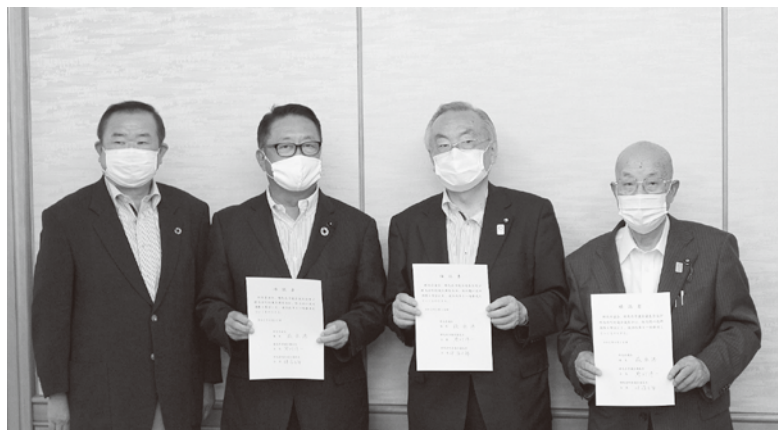
議会改革の取組について意見交換

相互間の連絡調整を緊密にし、 議会改革の一層の推進を確認

去る八月二十一日、県議会議事堂五階の議長応接室において、県議会、市議会議長会及び

市議会による意見交換が行われた。これは、一元代表制の一翼を担う地方議会は、時代の要請

の変化に的確に応えるため、審議の充実や情報公開、政策形成機能の強化など、議会改革の取



左から岸副議長、萩原議長、野村市議会議長会長、仲澤会長



意見交換の様子

組を推進していくことが求められており、県及び市町村議会の改革の取組を更に力強く推進していく参考とする新たな試みとして、萩原県議会議長の呼びかけにより開催することとなり、萩原議長のほか岸善一郎県議会副議長、野村洋一県市議会議長

会長（沼田市議会議長）及び仲澤太郎県町村議会議長会長（上野村議会議長）が出席した。はじめに、萩原議長から、全国都道府県議会議長会が国に対して行った「今後の地方議会・議員のあり方に関する決議」の概要と県議会における議会改革等の取組について説明を行い、次に本県における議会改革の先進事例として桐生市議会における議会改革の取組について紹介した。

続いて、県議会、市議会議長会及び本会の相互間の連絡調整を緊密にし、県内地方議会の改革の取組が一層推進するよう、萩原県議会議長、野村県市議会議長会長及び仲澤県町村議会議長会長の三者において、確認書

確認書

群馬県議会、群馬県市議会議長会及び群馬県町村議会議長会は、相互間の連絡調整を緊密にし、議会改革を一層推進していくものとする。

令和2年8月21日

群馬県議会
議長 萩原渉
群馬県市議会議長会
会長 野村洋一
群馬県町村議会議長会
会長 仲澤太郎

確認書

に署名し、引き続き、全県的に議会改革を推進していくことを確認した。今後、研修会などの共同開催について検討することとなった。

当選議長の紹介

利根郡みなかみ町 山田 庄一
九月十八日 当選

議長会役員の異動

小菅 秋雄（川場村）
八月四日 監事就任
小野 章一（みなかみ町）
九月十八日 理事退任
山田 庄一（みなかみ町）
九月十八日 理事就任



「新しい日常」でまちづくり

玉村町議会議長 三友 美恵子

玉村町は、群馬県南部に位置する面積二五・七八平方キロメートル、高低差の少ない田んぼに囲まれたのかな町です。

当町は、四世紀の中ごろより、水田耕作のため水路が整備され、四世紀末から七世紀までに、軍配山古墳や梨ノ木山古墳をはじめ、一万基以上の古墳が造られました。

玉村町を東西に走る旧国道三五四号は、日光例幣使道と呼ばれ、江戸時代の日光東照宮の春の大祭に、京都の朝廷より幣帛を奉納するための勅使一行が通る道として整備されました。この日光例幣使道において、中山道を倉賀野で分岐した最初の宿が玉村宿であり、東国上毛(群



玉村八幡宮神楽殿

馬県) にあっていち早く開けた土地でした。今では宿場町の面影は消えつつありますが、玉村八幡宮をはじめ、現存する町のアイデンティティを守り、歴史ある数々の行事を継承しながら、まちづくりに活かしています。

歴史的にも交通の要衝であり、今も東毛広域幹線道路、関越自動車道、北関東自動車道が通り交通の要であります。平成二十七年にオープンした道の駅玉村宿は、当町の情報発信の拠点として、また地元特産品の直売、飲食機能、イベントの開催などにより、来場者も年々増加し、交流や地域の活性化が図られています。この交通の利便性を活かし、産業の集積を促し雇用の創出を図るべく、道の駅の北側に産業団地の造成を進めています。

昭和の合併当初一万三千人程度の人口が、群馬県の主要都市に囲まれ、ベッドタウンとして



文化センター周辺まちづくり事業

昭和六十年頃より人口が急増し、平成十七年には三万八千六百六十八人のピークを迎えました。その後少子高齢化により徐々に人口が減少し、令和二年七月一日現在、三万六千三百六十八人となっています。そこで町は、定住促進のため、文化センター周辺に二百三十二戸の住宅地を造成し、現在分譲中です。その成果でしょうか、最近では人口減少に歯止めがかかりつつあります。

「子育てするなら玉村町」と

子育て支援にも力を入れていきます。待機児童対策として民間保育園を令和二年四月に一園、来年度にも一園開園します。また、子供たちの安全と利便性向上のため、小学校の余裕教室を活用した民間の放課後児童クラブの整備も行っています。

次に、高齢者の施策についてです。当町ではふれあいの居場所づくりを官民協働で進めています。各居場所では体操やカラオケなど趣向を凝らした活動を行ってきましたが、今はコロナ禍で集まることが難しい状況です。そこで運動不足解消と心身の健康維持を目的に「ぐんまの風体操が制作されました。ユーチューブでご覧いただけますので、お試しください。

さて、町の未来についてですが、本年度は第六次玉村町総合計画策定の年であり、完成に向けて協議を重ねています。今回の計画はこれまでの総合計画の策定方法を大幅に見直し、職員を中心に「玉村町の理想の姿」を明確にし、そこに向かう手段や方法は時代の変化に合わせられる構成とし、多くの町民、関係団体、職員の意見が反映されるよう工夫をしています。議会

としてもしっかりと注視していきたいと思っています。

最後になりましたが、玉村町議会は議会改革の一環として議会広報に力を入れてきました。町民に分かりやすい内容、読みたくなる紙面を目指して、工夫や改良を重ねてまいりました。その甲斐もあり、町村議会全報全国コンクールにおいて、これまで二度入賞を果たし、優良賞もいただきました。講評では、「紙面を通じて議会としての審議姿勢が住民に強く伝わる編集である」「情報がわかりやすい編集」と評価していただきました。これからも住民に信頼される開かれた議会を目指して、一層の努力をしてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、「新しい日常」が求められています。「唯一生き残れるものは変化できるものだ」というダーウィンの言葉があります。コロナウイルスとの戦いに勝つためには、三つの密を避ける。このような「新しい日常」の新しい考え方をまちづくりに活かし、町民福祉の向上を目指し玉村町そして玉村町議会も進化していけるよう努力してまいります。

非常勤職員公務災害補償事務

①共同処理と非常勤職員公務災害

○非常勤職員公務災害補償事務の共同処理

本組合で行っている共同処理事務はいくつかありますが、その中の1つが「非常勤職員公務災害補償事務」です。

共同処理団体はそれぞれの事務で異なりますが、非常勤職員公務災害補償事務に関しては、県内の51の地方公共団体（後記）について共同処理を行っています。

○非常勤職員公務災害とは

地方公務員災害補償法第69条及び第70条の規定に基づき、共同処理団体（後記）の議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対し補償する制度です。

○補償の種類

補償の種類は次の7種類です。

1. 療養補償

療養に必要な費用を支給します。

2. 休業補償

療養のため勤務その他の業務に従事することができず、給与その他の収入を得ることができない場合、1日につき補償基礎額の60%に相当する額を支給します。

3. 傷病補償年金

療養開始後1年6箇月を経過しても傷病が治らず、一定の傷病等級に該当する場合、傷病が継続している期間、等級に応じて支給します。

4. 障害補償

傷病が治ったが、一定の障害が残った場合、その障害等級に応じて年金又は一時金を支給します。

5. 介護補償

傷病補償年金又は障害補償年金を受ける権利を有する者のうち常時・随時介護を要する者に対して支給します。ただし、病院等に入院している間又は身体障害者療養施設等に入所している間を除きます。

6. 遺族補償

死亡した場合、その遺族に対して、年金又は一時金を支給します。

7. 葬祭補償

死亡した場合、通常葬祭に要する費用として「315,000円に補償基礎額の30倍に相当する額を加えた額」又は「補償基礎額の60倍に相当する額」のどちらか高い方を支給します。

○非常勤職員公務災害補償事務の共同処理団体（51団体）

沼田市、渋川市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、烏帽子山植林組合、桐生地域医療組合、多野藤岡医療事務市町村組合、邑楽館林医療事務組合、甘楽西部環境衛生施設組合、館林衛生施設組合、吾妻東部衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合、館林地区消防組合、利根沼田広域市町村圏振興整備組合、西吾妻環境衛生施設組合、渋川地区広域市町村圏振興整備組合、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合、沼田市外二箇村清掃施設組合、群馬県市町村会館管理組合、吾妻広域町村圏振興整備組合、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合、利根沼田学校組合、大泉町外二町環境衛生施設組合、利根東部衛生施設組合、下仁田南牧医療事務組合、西吾妻福祉病院組合、太田市外三町広域清掃組合、群馬東部水道企業団、群馬県後期高齢者医療広域連合

（令和2年4月1日現在）

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
町村新規採用職員研修	10月5日(月)～8日(木)	市町村会館 大研修室
町村税務担当課長研修会	10月28日(水)	市町村会館 501研修室
理事会	11月6日(金)	市町村会館 特別会議室
町村総務、財政及び企画担当課長研修会	11月19日(木)	市町村会館 501研修室
全国町村長大会	11月26日(木)	東京都 ホテルニューオータニ
理事会	令和3年1月13日(水)	市町村会館 特別会議室
会計管理者研修会	2月24日(水)	市町村会館 501研修室
定期総会	2月26日(金)	市町村会館 大会議室

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
町村議会議員研修会	開催中止	
全国議長・副議長研修会	開催中止	動画配信(10月中に実施予定)
町村議会広報研修会	11月19日(木)・20日(金)	市町村会館 大研修室
町村議会議長全国大会	11月25日(水)	東京都 NHKホール
全国町村議会広報研修会	開催中止	動画配信(11月中に実施予定)
町村監査委員全国研修会	開催中止	動画配信(12月中に実施予定)
理事会	令和3年1月15日(金)	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月16日(火)	市町村会館 大会議室